




2022年3月30日

各位

上場会社  藤倉化成株式会社
代表者 取締役社長 加藤 大輔
(コード番号 4620 東証第1部)
問合せ先責任者 取締役管理本部長
栗原 進
TEL (03) 3436-1101

指名報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は2022年3月30日の取締役会におきまして、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会（以下本委員会といたします）の設置を決議いたしましたので下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本委員会の概要

(1) 本委員会設置の目的

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の選定及び報酬等の決定プロセスの客観性、透明性を高め、取締役会の監督機能及びガバナンス体制の一層の充実を図ることを目的に設置するものです。

(2) 本委員会の審議事項

本委員会は取締役会の諮問機関として下記の事項に関する審議、答申を行います。

指名関係

- 一 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本（2）において同じ）候補者の指名を行うに当たっての方針案
- 二 取締役の選任および解任に関する株主総会議案の原案
- 三 代表取締役の選定および解職に関する取締役会議案の原案
- 四 役付取締役の選定および解職に関する取締役会議案の原案
- 五 その他取締役会が必要と認めて諮問した事項

報酬関係

- 一 取締役の報酬等の内容に係る決定に関する方針案
- 二 取締役の報酬等に関する株主総会議案の原案
- 三 取締役の個人別の報酬等の内容案

四 その他取締役会が必要と認めて諮問した事項

(3) 本委員会の構成

本委員会は3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役とします。また、本委員会の委員長は取締役会が選定します。

(4) 設置日

2022年3月30日

本制度のもと、引き続きガバナンス体制の強化に努め、持続的な成長と、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

以上